安田女子大学紀要　42，274-284（23-33）　2014.

中国六朝古小説訳注『列異伝』（三）

先坊幸子

『列異伝』訳注は、六朝古小説研究のための基礎資料収集とその読解を目的とし、現在続けている「中国六朝古小説訳注」作成の一部である。

この度は『古小説鉤沈』を参考に、全四十七条の内「17 胡母班」から「21 劉卓」までの五条を取り上げ、類書所引『列異伝』を用いて字句の校勘をした上で訳注を施した。（「01 陳倉祠」から「07 欒侯」までは『安田女子大学紀要』第40号（平成二十四年二月）に、「08 鮮于冀」から「16 蒋子文」までは『安田女子大学紀要』第41号（平成二十五年二月）掲載済。）

17 胡母班

胡母班①為太②山府君齎書、請③河伯貽④其青糸履。甚精巧也。⑤

【語釈】

＊この話は『太平御覧』六九七に見える。また、この話は『捜神記』巻四（『太平広記』二九三引）に見え、『三国志』巻六・袁紹伝の裴松之注に「班嘗見太山府君及河伯、事在『捜神記』」（班嘗て太山府君及び河伯に見ふ、事は『捜神記』に在り）とある。

胡母班字季友、泰山人也。曽至泰山之側、忽于樹間逢一絳衣騶。呼班云「泰山府君召。」班驚愕、逡巡未答。復有一騶出、呼之。遂随行数十歩、騶請班暫瞑。少頃、便見宮室、威儀甚厳。班乃入閤拝謁。主為設食、語班曰「欲見君、無他。欲附書与女壻耳。」班問「女郎何在。」曰「女為河伯婦。」班曰「輒当奉書、不知縁何得達。」答曰「今適河中流、便扣舟呼青衣、当自有取書者。」班乃辞出。昔騶復令閉目。有頃、忽如故道。遂西行、如神言而呼青衣。須臾、果有一女僕出、取書而没。少頃復出、云「河伯欲暫見君。」婢亦請瞑目。遂拝謁河伯。河伯乃大設酒食、詞旨殷勤。臨去、謂班曰「感君遠為致書、無物相奉。」於是命左右「取吾青糸履来。」以貽班。班出、瞑然、忽得還舟。遂於長安、経年而還。至泰山側、不敢潜過。遂扣樹、自称姓名「従長安還、欲啓消息。」須臾、昔騶出、引班如向法而進。因致書焉。府君請曰「当別再報。」班語訖、如厠。忽見其父著械徒作。此輩数百人。班進拝流涕、問「大人何因及此。」父云「吾死、不幸見遣三年、今已二年矣。困苦不可処。知汝今為明府所識。可為吾陳之。乞免此役、便欲得社公耳。」班乃依教、叩頭陳乞。府君曰「生死異

【通釈】

胡母班は太山府君のために手紙を届け、河伯に願ってその青い糸の靴を賜ったが、たいへん精巧な作りであった。

路、不可相近。身無所惜。」班苦請、方許之。於是辞出、還家。歳余、児子死亡略尽。班惶懼、復詣泰山、扣樹求見。昔騶遂迎之而見。班乃自説「昔辞曠拙。及還家、児死亡至尽。今恐禍故未已、輒来啓白。幸蒙哀救。」府君拊掌大笑曰「昔語君『死生異路、不可相近』故也。」即敕外召班父。須臾、至庭中、問之「昔求還里社、当為門戸作福、而孫息死亡至尽、何也。」答云「久別郷里、自欣得還。又遇酒食充足、実念諸孫、召之。」於是代之。父涕泣而出。班遂還。後有児皆無恙。（『捜神記』四）

胡母班　字は季友、泰山の人なり。曽て泰山の側に至るに、忽ち樹間に于て一絳衣の騶に逢ふ。班を呼びて云ふ「泰山府君　召すなり」と。班は驚愕し、逡巡して未だ答へず。復た一騶の出づる有りて、之を呼ぶ。遂に随ひ行くこと数十歩、騶は班に暫く瞑せんことを請ふ。少頃にして、便ち宮室を見るに、威儀　甚だ厳なり。班　乃ち閣に入りて拝謁す。主　為に食を設け、班に語りて曰く「君に見はんと欲するは、他無し。書を附して女壻に与へんと欲する耳」と。班問ふ「女郎　何くにか在る」と。曰く「女は河伯の婦為り」と。班曰く「輒ち当に書を奉ずべきも、何に縁りて達するを得るかを知らず」と。答へて曰く「今　河の中流に適き、便ち舟を扣きて青衣を呼べば、当に自　から書を取る者有るべし」と。班は乃ち辞して出づ。昔の騶復た閉目せ令む。頃く有りて、忽ち故の道の如し。遂に西に行き、神の言の如くにして青衣を呼ぶ。須臾にして、果たして一女僕の出づる有り、書を取りて没す。少頃にして復た出で、云ふ「河伯　暫く君に見はんと欲す」と。婢も亦た瞑目せんことを請ふ。遂に河伯に拝謁す。河伯　乃ち大いに酒食を設け、詞旨殷勤なり。去るに臨み、班に謂ひて曰く「君の遠く為に書を致すに感ずるも、物の相ひ奉ずる無し」と。是に於て左右に命ず「吾の青糸の履を取りて来れ」と。以て班に貽る。班出で、瞑然として、忽ち舟に還るを得たり。遂に長安に於てし、年を経て還る。泰山の側に至り、敢へて潜かに過ぎず。遂に樹を扣き、自ら姓名を称し「長安従り還り、消息を啓せんと欲す」と。須臾にして、昔の騶出で、班を引きて向の法の如くして進ましむ。因りて書を致す。府君　請けて曰く「当に別に再報すべし」と。班　語り訖り、厠に如く。忽ち其の父　械を著けて徒作するを見る。此の輩　数百人あり。班は進み拝して流涕し、問ふ「大人　何に因りて此に及ぶや」と。父云ふ「吾　死して、不幸にして遣はるること三年、今　已に二年なり。困苦　処す可からず。汝の今　明府の識る所と為るを知る。吾が為に之を陳ぶ可し。此の役を免れんことを乞ひ、便ち社公を得んと欲する耳」と。班乃ち教に依り、叩頭して陳べ乞ふ。府君曰く「死生　路を異にすれば、相ひ近づく可からず。身の惜しむ所無きか」と。班　苦ろに請ひて、方めて之を許す。是に於て辞し出で、家に還る。歳余にして、児子　死亡して略ぼ尽きんとす。班　惶懼し、復た泰山に詣り、樹を扣きて見えんことを求む。昔の騶　遂りて之を迎へて見る。班　乃ち自ら説く「昔に辞してより曠拙なり。家に還るに及び、児死亡して尽くるに至らんとす。今　禍故の未だ已まざるを恐れ、輒ち来りて啓白す。幸はくは哀救を蒙らん」と。府君　掌を拊ち大笑して曰く「昔　君に『死生　路を異にすれば、相ひ近づく可からず』と語るの故なり」と。即ち外に敕して班が父を召す。須臾にして、庭中に至れば、之に問ふ「昔　求めて里社に還る。当に門戸に福を作すべきに、而るに孫息　死亡して尽くるに至るは、何ぞや」と。答へて云ふ「久しく郷里に別れ、自ら還るを得たるを欣ぶ。又た酒食の充足するに遇ひ、実に諸孫を念へば、之を召す」と。是に於て之を代ふ。父涕泣して出づ。班　遂には還る。後に児有るも皆な恙無し。

①胡母班―後漢・泰山の人。字は季友。官は執金吾（武官職の中尉）。山東の兵が起こると、董卓の使者となり、袁紹らの諸軍に説いたが、遂には害された。

②太山府君―太山の神。人の生死を掌る。太山（泰山）は、山名。五嶽（古代中国で崇拝された五つの霊山）の一。山東省泰安県の

北にある。死者の魂が集まるとされる。

③請―この字、『太平御覧』は「詣」に作る。

④河伯―河の神。水神。『捜神記』に、河伯は太山府君の「女壻」（娘婿）とある。

⑤甚精巧也―『捜神記』には、この後に胡母班が太山へ報告に行き、そこで既に亡くなっていた父親に会うという内容が記されている。

18　度索君

①袁本初時、有神出河東。②号度索君、③人共立廟。④兗州蘇氏母病、往祷。見一人、著白布、単衣高冠。⑤冠似魚頭。⑥謂度索君曰「昔臨盧⑦山下、共食白李。未久已三千年。⑧日月易得、使人悵然。」去後、度索君曰「此南⑨海君也。」

袁本初の時、神有りて河東に出づ。度索君と号し、人 共に廟を立つ。兗州の蘇氏の母 病み、往きて祷る。一人を見るに、白布を著け、単衣高冠す。冠は魚の頭に似たり。度索君に謂ひて曰く「昔 盧山の下に臨みて、共に白李を食らふ。未だ久しからざるに已に三千年なり。日月 得易く、人をして悵然たら使む」と。去りて後、度索君曰く「此れ南海君なり」と。

【通釈】

袁本初の時、神が河東に現れた。度索君と名乗り、人々は共に廟を立てた。兗州の蘇氏の母が病気になり、そこへ行って祈りを捧げた。一人の男が現れ、白い布を身につけ、単衣に高冠をつけていた。冠は魚の頭に似ていた。度索君に言うには「昔 盧山の下に行って、一緒に白李を食べた。そう長い時とも思えないのに三千年が経ってしまった。月日の流れるのは速く、人に恨み嘆かせるものだね」と。去って後、度索君が「今のは南海君だ」と言った。

【語釈】

＊この話は『斉民要術』一〇、『初学記』二八、『芸文類聚』八六、『太平御覧』八八二、九六八に見える。また、この事は『捜神記』一七（『太平広記』二九三引）に見える。

袁紹字本初、在冀州。有神出河東、号度朔君。百姓共為立廟。廟有主簿大福。陳留蔡庸為清河太守、過謁廟。有子名道、亡已三十年。度朔君為庸設酒、曰「貴子昔来、欲相見。」須臾、子来。度朔君自云「父祖昔作兗州。」有一士姓蘇、母病往祷。主簿云「君逢天士。留待。」聞西北有鼓声而君至。須臾、一客来。著皂単衣、頭上五色毛、長数寸。去後、復一人。著白布単衣、高冠、冠似漁頭。謂君曰「昔、臨廬山、共食白李。憶之未久、已三千歳。日月易得、使人悵然。」去後、君謂士曰「先来南海君也。」士是書生、君明通五経、善『礼記』。与士論礼、士不如也。士乞救母病。君曰「卿所居東有故橋、人壊之。此橋所行、卿母犯之。能復橋、便差。」曹公討袁譚、使人従廟換千疋絹、君不与。曹公遣張郃毀廟。未至百里、君遣兵数万、方道而来。郃未達二里、雲霧繞郃軍、不知廟処。君語主簿「曹公気盛、宜避之。」後蘇并鄰家有神下、識君声。云「昔移入胡、闊絶三年。」乃遣人与曹公相聞。「欲修故廟、地衰不中居、欲寄住。」公曰「甚善。」治城北楼以居之。数日、曹公猟。得物、大如麑、大足、色白如雪、毛軟滑可愛。公以摩面、莫能名也。夜聞楼上哭。云「少児出行不還。」公拊掌曰「此子言、真衰也。」晨将数百犬、繞楼下。犬得気、冲突内外。見有物大如驢、自投楼下。犬殺之、廟神乃絶。（『捜神記』一七）

袁紹字は本初、冀州（河北省）に在り。神の 河東に出づる有り、度朔君と号す。百姓 共に為に廟を立つ。廟に主簿の大福なる有り。陳

留の蔡庸は清河太守と為り、過りて廟に謁す。子の道と名づくる有り、亡して已に三十年なり。度朔君 庸の為に酒を設け、曰く「貴子 昔来り、相ひ見えんと欲す」と。須臾にして、子来る。度朔君 自ら云ふ「父祖は昔 兗州と作る」と。一士の姓 蘇なる有り、母病めば往きて祷る。主簿云ふ「君 天士と逢ふ。留待せよ」と。西北に鼓声有るを聞きて君至る。須臾にして、一客来る。皂の単衣を著け、頭上に五色の毛の、長さ数寸なるあり。去りて後、復た一人あり。白布の単衣を著け、高冠するに、冠は漁頭に似たり。君に謂ひて曰く「昔、廬山に臨み、共に白李を食ふ。之を憶ふも未だ久しからざるに、已に三千歳なり。日月は得易く、人をして悵然たら使む」と。去りて後、君は士に謂ひて曰く「先に来るは南海君なり」と。士は是れ書生にして、君は五経に明通し、『礼記』を善くす。士と礼を論じ、士は如かざるなり。士は母の病を救はんことを乞ふ。君曰く「卿の居る所の東に故橋有り、人 之を壊す。此の橋の行く所、卿が母 之を犯す。能く橋を復さば、便ち差えん」と。曹公は袁譚を討ち、人をして廟に従ひて千疋の絹を換へ使むるも、君与へず。曹公 張郃を遣はして廟を毀たしむ。未だ至らざること百里、君 兵数万を遣はし、道に方たりて来る。郃 未だ達せざること二里、雲霧 郃の軍を繞り、廟の処を知らず。君 主簿に語る「曹公の気 盛んなれば、宜しく之を避くべし」と。後 蘇并びに鄰家に神の下る有り、君の声なるを識る。云ふ「昔 移りて胡に入り、闊絶すること三年なり」と。乃ち人を遣はして曹公と相ひ聞せしむ。「故の廟を修せんと欲するも、地 衰へ居するに中らざれば、寄住せんと欲す」と。公曰く「甚だ善し」と。城の北楼を治して以て之に居せしむ。数日にして、曹公 猶す。物を得たるに、大なること麑の如く、大足にして、色の白きこと雪の如く、毛は軟滑にして愛す可し。公 以て面を摩するも、能く名づくる莫きなり。夜 楼上に哭するを聞く。云ふ「少児 出で行きて還らず」と。公 掌を拊ちて曰く「此の子の言、真に衰へたるなり」と。晨に数百の犬を将きて、楼下を繞る。犬 気を得て、内外に沖突す。物有りて大なること驢の如きを見るに、自ら楼下に投ず。犬 之を殺し、廟神 乃ち絶ゆ。

①袁本初―袁紹。後漢、汝陽の人。本初は字。初平二年（一九一）に冀州牧韓馥から長官の地位を奪い取ったとされている。この話はそれ以降、息子の袁譚が殺される建安十年（二〇五）の三年後、建安十三年頃までの話と考えられる。

②河東―地名。戦国時代の梁の地。山西の境内では、山西の西境から南北に流れる黄河以東の地を河東という。

③度索君―神の名。『捜神記』は「度朔君」に作る。「度索」は山名。「度朔」に同じ。

④兗州蘇氏母病―この六字、『太平御覧』八八二は「兗州蘇士母荘」（兗州の蘇士の母 荘なり）に、『捜神記』は「有一士姓蘇、母病往祷」（一士の姓 蘇なる有り、母病めば往きて祷る）九字に作る。また、蘇氏の母親の病について、『捜神記』に「士乞救母病。君曰『卿所居東有故橋、人壊之。此橋所行、卿母犯之。能復橋、便差。』」（士は母の病を救はんことを乞ふ。君曰く「卿の居る所の東に故橋有り、人 之を壊す。此の橋の行く所、卿が母 之を犯す。能く橋を復さば、便ち差えん」と。）という記述が見える。「兗州」は、州名。今の山東省。

⑤冠似魚頭―この四字以前の句、『芸文類聚』に無し。『初学記』『太平御覧』九六八に「冠」字無し。

⑥謂度索君曰―この五字、『芸文類聚』は「度索君謂南海君曰」（度索君 南海君に謂ひて曰く）八字に、『太平御覧』八八二は「度索君曰」（度索君曰く）四字に作る。

⑦廬山―山名。江西省星子県の西北、九江県の南。古くは南障山と

いった。風景は澄みきって美しく、気候が温和で、避暑地とされる。山中には様々な名勝の地がある。「廬」字、『太平御覧』八八二は「慮」に作る。

⑧日月易得―以降の句、『芸文類聚』に無し。

⑨南海君―南海の神の名。

19　華歆

華歆①為諸②生時、嘗宿人門外。主人婦夜産。有頃、両吏詣門、便③辟易卻、相謂曰「公在此。」躊④躇良久、一吏曰「籍当定。奈何得住。」乃前歆拝、相将入。出並行、共語曰「当与幾歳。」一人曰「当三歳。」⑤天明、歆去。⑥後欲験其事、至三歳、故往問児消息、果已死。⑦歆乃自知当為公。⑧後果為太尉。

華歆　諸生為りし時、嘗て人の門外に宿る。主人の婦　夜に産む。頃く有りて、両吏　門に詣るや、便ち辟易して卻き、相ひ謂ひて曰く「公　此に在り」と。躊躇すること良や久しくし、一吏曰く「籍当に定むべし。奈何ぞ住まるを得んや」と。乃ち歆に前みて拝し、相ひ将きて入る。出でて並び行き、共に語りて曰く「当に幾歳を与ふべきか」と。一人曰く「当に三歳なるべし」と。天明け、歆去る。後に其の事を験さんと欲し、三歳に至り、故に往きて児の消息を問ふに、果たして已に死す。歆　乃ち自ら当に公と為るべきを知る。後　果たして太尉と為る。

【通釈】

華歆が諸生だった頃、或る人の門の外に宿ったことがあった。その主人の妻が夜に出産した。暫くして、二人の役人が門のところにやって来たが、進みかねて退き、こう言い合っていた「公が此処にいるぞ」と。暫くのあいだ躊躇していたが、片方の役人が「籍を定めなければならないのに、どうして止まることができようか」と言った。そこで歆のもとへ進んで挨拶し、連れ立って入って行った。出て来て並んで歩き、共に語って言うには「何歳の寿命を与えるべきか」と。一人が言った「三歳の寿命を与えよう」と。夜が明け、歆は去った。後にその事を確かめたいと思い、三年が経つと、わざわざ出掛けていって子供の消息を尋ねたが、果たして已に亡くなっていた。歆はそれで自らが公となる運命であることを知った。その後　果たして太尉になった。

【語釈】

＊この話は『三国志』巻一三・華歆伝注、『太平御覧』三六一および四六七に見える。また、この事は『捜神後記』巻三（『太平御覧』三六一引『列異伝』に「續捜神記同」と付す）に見える。また『三国志』巻一三・華歆伝の注に引く『晋陽秋』、『晋書』巻四一・魏舒伝、『捜神記』巻九に同様の話がある。

平原華歆、字子魚。為諸生時、常宿人門外。主人婦夜産。有頃、両吏来詣其門、便相向辟易、欲退。却相謂曰「公在此。」因踟躕良久、一吏曰「籍当定。奈何得住。」乃前向子魚拝、相将入。出並行、共語曰「当与幾歳。」一人云「当与三歳。」天明、子魚去。後欲験其事、至三歳、故往視児消息、果三歳已死。乃自喜曰「我固当公。」後果為太尉。（『捜神後記』巻三）

平原の華歆、字は子魚。諸生為りし時、常て人の門外に宿る。主人の婦　夜に産む。頃く有りて、両吏来りて其の門に詣り、便ち相ひ向かひて辟易し、退かんと欲す。却りて相ひ謂ひて曰く「公　此に在

り」と。因りて踟躕すること良や久しくし、一吏曰く「籍当に定むべし。奈何ぞ住まるを得んや」と。乃ち前みて子魚に向かひて拝し、相ひ将きて入る。出でて並び行き、共に語りて曰く「当に幾歳を与ふべきか」と。一人云ふ「当に三歳を与ふべし」と。天明け、子魚去る。後に其の事を験さんと欲し、三歳に至り、故に往きて児の消息を視るに、果たして三歳にして已に死す。乃ち自ら喜びて曰く「我固より当に公たるべし」と。後果たして太尉と為る。

魏舒、字陽元、任城樊人也。少孤。嘗詣野王、主人妻夜産。俄而聞車馬之声。相問曰「男也、女也。」曰「男。」「書之、十五以兵死。」復問「寝者為誰。」曰「魏公。」舒後十五載、詣主人、問所生児何在。曰「因桑桑、為斧傷而死。」舒自知当為公矣。（『捜神記』巻九・「魏舒」）

魏舒、字は陽元、任城・樊の人なり。少くして孤となる。嘗て野王に至るに、主人の妻夜に産す。俄にして車馬の声を聞く。相問ひて曰く「男なるか、女なるか」と。曰く「男なり」と。「之に書するに、十五にして兵を以て死す」と。復た問ふ「寝ねたる者は誰と為す」と。曰く「魏公なり」と。舒は後十五載、主人に詣り、生まるる所の児何くにか在ると問ふ。曰く「桑を桑するに因りて、斧の傷の為に死す」と。舒は自ら当に公と為るべきを知る。

①華歆―三国・魏の高唐の人。字は子魚。封は博陵侯。諡は敬。若い頃に邴原・管寧と遊学し、一龍（歆は龍頭、寧は龍腹、原は龍尾）と呼ばれた。漢末に孝廉（漢代、朝廷が各郡に推挙させた人物の徳目の一）に推挙されて郎中となり、後に豫章太守に任命され、公正な政治を行った。魏の文帝（曹丕）の時、宰相に任命され、明帝の時に太尉に転じ、太和年間に亡くなった。（『三国志』十三）

②諸生―在学の士。学官の弟子をいう。

③便辟易卻―この四字、『太平御覧』三六一は「便相向僻易、欲退」（便ち相ひ向かひて僻易し、退かんと欲す）七字に、四六七は「便辟易却」（便ち辟易して却く）四字に、『捜神後記』は「便相向辟易、欲退、却」（便ち相ひ向かひて辟易し、退かんと欲し、却りて）八字に作る。

④躊躇―この二字、『捜神後記』及び『太平御覧』三六一は「踟躕」に、四六七は「躊躇」に作る。

⑤天明、歆去―この四字、『太平御覧』に無し。

⑥後欲験其事、至三歳、故往問児消息、果已死―この十七字、『太平御覧』三六一は「子魚後故往視之、児果年三歳已死」（子魚後に故に往きて之を視るに、児果たして年三歳にして已に死す）十四字に、四六七は「子魚後故往視之、児果已死」（子魚後に故に往きて之を視るに、児果たして已に死す）十一字に、『捜神後記』は「後欲験其事、至三歳、故往視児消息、果三歳已死」（後に其の事を験さんと欲し、三歳に至り、故に往きて児の消息を視るに、果たして三歳にして已に死す）十九字に作る。

⑦歆乃自知当為公―この七字、『捜神後記』及び『太平御覧』三六一は「乃自喜曰、我固当公」（乃ち自ら喜びて曰く、我固より当に公たるべしと）に、『太平御覧』四六七は「子魚喜曰、我固当公」（子魚喜びて曰く、我固より当に公となるべしと）に作る。

⑧後果為太尉―この五字、『三国志』に無し。「太尉」は、官名。今の防衛大臣、国防大臣などに相当する。

20 蒋済亡児（蒋済の亡児）

蒋済①為領軍②。其妻夢見亡児涕泣曰「死生異路。我生時為卿③相子孫、今在地下為泰山伍伯④⑤。憔悴困辱、不可復言。今太廟⑥西諳士⑦孫阿、今見召為泰山令。願⑧母為白侯属阿、令転我得楽処。」言訖、母忽然驚寤。明日以白済、済曰「夢為爾耳、不足怪也⑨。」明日莫、復夢曰「我来迎新君、止在廟下。未発之頃、暫得来帰。新君明日、日中当発。臨発多事、不⑩復得帰。永辞於此。侯気彊、難感悟、故自訴於母。願重啓侯、何⑫惜不一試験也。」遂道阿之形状、言甚備悉。天明、母重啓侯曰⑬「昨又夢如此。雖云夢不足怪、此⑭何太適適。亦何惜不一験之。」済乃遣人詣太廟下推問孫阿、果得之。形状證⑮験、悉如児言。済涕泣曰「幾負吾児。」于是乃見孫阿、具語其事。阿不懼当死、而喜得為泰山令、惟恐済言不信也。曰「若如節⑯下言、阿之願也。不知賢子欲得何職。」済曰「随地下楽者与之。」阿曰⑰「輒当奉教。」乃厚賞之。言訖、遣還。済欲速知其験、従領軍門至廟下、十歩安一人、以伝阿消息。辰時伝阿心痛、巳⑱時伝阿劇、日中伝阿亡。済泣曰「雖哀吾児之不幸、且喜亡者有知。」後月余、児⑲復来、語母曰「已得転為録事⑳矣。」

蒋済　領軍と為る。其の妻　夢に亡児を見るに、涕泣して曰く「死生　路を異にす。我　生時は卿相の子孫為るも、今は地下に在りて泰山の伍伯為り。憔悴　困辱すること、復た言ふ可からず。今　太廟の西の諳士　孫阿、今　召されて泰山の令と為る。願はくは母　為に侯に白して阿に属み、我を転じて楽処を得令めよ」と。言ひ訖り、母　忽然として驚き寤む。明日　以て済に白すに、済曰く「夢為る爾耳、不足怪しむに足らざるなり」と。明日の莫れ、復た夢に曰く「我　来りて新君を迎へ、止まりて廟下に在り。未だ発たざるの頃なれば、暫く来帰するを得たり。新君は明日、日　中すれば当に発つべし。発つに臨みて事多ければ、復た帰るを得ず。永く此に辞さん。侯の気　彊く、感悟し難ければ、故に自ら母に訴ふ。願はくは重ねて侯に啓せ、何ぞ惜しみて一たび試験さざるや」と。遂に阿の形状を道ふに、言　甚だ備悉なり。天明け、母　重ねて侯に啓して曰く「昨　又た夢に此くの如くあり。夢は怪しむに足らざると云ふと雖も、此れ何ぞ太だ適適たる。亦た何ぞ惜しみて一たび之を験さざる」と。済　乃ち人をして太廟の下に詣ら遣め、孫阿を推問するに、果たして之を得たり。形状　證験あり、悉く児の言の如し。済　涕泣して曰く「幾ふく吾が児に負かんとす」と。是に于て乃ち孫阿に見ひ、具に其の事を語る。阿　当に死すべきを懼れずして、泰山の令と為るを得るを喜び、惟だ済の言の信ならざるを恐るるのみ。曰く「若し節下の言の如くんば、阿の願ひなり。賢子　何れの職を得んと欲するかを知らず」と。済曰く「地下の楽なる者に随ひて之を与へよ」と。阿曰く「輒ち当に教へを奉ずべし」と。乃ち厚く之に賞る。言ひ訖りて、還ら遣む。済　速やかに其の験を知らんと欲し、領軍の門従り廟下に至るまで、十歩に一人を安き、以て阿の消息を伝へしむ。辰の時　阿の心の痛むを伝へ、巳の時　阿の劇するを伝へ、日　中して阿の亡するを伝ふ。済　泣きて曰く「吾が児の不幸を哀しむと雖も、且つ亡者に知有るを喜ぶ」と。後　月余にして、児　復た来り、母に語りて曰く「已に転じて録事と為るを得たり」と。

20 蒋済亡児（蒋済の亡児）

蒋済①為領軍②。其妻夢見亡児涕泣曰「死生異路。我生時為卿③相子孫、今在地下為泰山伍伯④⑤。憔悴困辱、不可復言。今太廟⑥西諳士⑦孫阿、今見召為泰山令。願⑧母為白侯属阿、令転我得楽処。」言訖、母忽然驚寤。明日以白済、済曰「夢為爾耳、不足怪也⑨。」明日莫、復夢曰「我来迎新君、止在廟下。未発之頃、暫得来帰。新君明日、日中当発。臨発多事、不⑩復得帰。永辞於此。侯気彊、難感悟、故自訴於母。願重啓侯、何⑫惜不一試験也。」遂道阿之形状、言甚備悉。天明、母重啓侯曰⑬「昨又夢如此。雖云夢不足怪、此⑭何太適適。亦何惜不一験之。」済乃遣人詣太廟下推問孫阿、果得之。形状證⑮験、悉如児言。済涕泣曰「幾負吾児。」于是乃見孫阿、具語其事。阿不懼当死、而喜得為泰山令、惟恐済言不信也。曰「若如節⑯下言、阿之願也。不知賢子欲得何職。」済曰「随地下楽者与之。」阿曰⑰「輒当奉教。」乃厚賞之。言訖、遣還。済欲速知其験、従領軍門至廟下、十歩安一人、以伝阿消息。辰時伝阿心痛、巳⑱時伝阿劇、日中伝阿亡。済泣曰「雖哀吾児之不幸、且喜亡者有知。」後月余、児⑲復来、語母曰「已得転為録事⑳矣。」

蒋済　領軍と為る。其の妻　夢に亡児を見るに、涕泣して曰く「死生　路を異にす。我　生時は卿相の子孫為るも、今は地下に在りて泰山の伍伯為り。憔悴　困辱すること、復た言ふ可からず。今　太廟の西の諳士　孫阿、今　召されて泰山の令と為る。願はくは母　為に侯に白して阿に属み、我を転じて楽処を得令めよ」と。言ひ訖り、母　忽然として驚き寤む。明日　以て済に白すに、済曰く「夢為る爾耳、不足怪しむに足らざるなり」と。明日の莫れ、復た夢に曰く「我　来りて新君を迎へ、止まりて廟下に在り。未だ発たざるの頃なれば、暫く来帰するを得たり。新君は明日、日　中すれば当に発つべし。発つに臨みて事多ければ、復た帰るを得ず。永く此に辞さん。侯の気　彊く、感悟し難ければ、故に自ら母に訴ふ。願はくは重ねて侯に啓せ、何ぞ惜しみて一たび試験さざるや」と。遂に阿の形状を道ふに、言　甚だ備悉なり。天明け、母　重ねて侯に啓して曰く「昨　又た夢に此くの如くあり。夢は怪しむに足らざると云ふと雖も、此れ何ぞ太だ適適たる。亦た何ぞ惜しみて一たび之を験さざる」と。済　乃ち人をして太廟の下に詣ら遣め、孫阿を推問するに、果たして之を得たり。形状　證験あり、悉く児の言の如し。済　涕泣して曰く「幾ふく吾が児に負かんとす」と。是に于て乃ち孫阿に見ひ、具に其の事を語る。阿　当に死すべきを懼れずして、泰山の令と為るを得るを喜び、惟だ済の言の信ならざるを恐るるのみ。曰く「若し節下の言の如くんば、阿の願ひなり。賢子　何れの職を得んと欲するかを知らず」と。済曰く「地下の楽なる者に随ひて之を与へよ」と。阿曰く「輒ち当に教へを奉ずべし」と。乃ち厚く之に賞る。言ひ訖りて、還ら遣む。済　速やかに其の験を知らんと欲し、領軍の門従り廟下に至るまで、十歩に一人を安き、以て阿の消息を伝へしむ。辰の時　阿の心の痛むを伝へ、巳の時　阿の劇するを伝へ、日　中して阿の亡するを伝ふ。済　泣きて曰く「吾が児の不幸を哀しむと雖も、且つ亡者に知有るを喜ぶ」と。後　月余にして、児　復た来り、母に語りて曰く「已に転じて録事と為るを得たり」と。

【通釈】

蒋済は領軍になった。その妻が夢で死んだ息子を見たが、涙を流して言うには「死者と生者とでは世界が異なるものです。私は生きていた時には大臣の息子でしたが、今は冥土にあって泰山の下役人をしています。痩せ衰えて苦しみ、言いようのない程です。いま太廟の西に住む謳士の孫阿と言う人が、召し出されて泰山の長官となることになっています。どうか母上から父上に話していただいて阿に頼み、私を楽な役目に転任させて下さい」と。言い終わると、母親はハッとして目が覚めた。翌日になって済に話したのだが、済は「ただの夢だ、気にする必要は無い」と言う。翌日の暮れ、また夢に息子が現れて「私は新任の長官を迎えに来て、廟の側に泊まっています。出発まで時間があったので、少しのあいだ家に帰ることができたのです。新任の長官は明日、昼には出発することになっています。出発に臨んで仕事も多いものですから、二度と帰って来ることはできません。これで永のお別れです。父上は頑固な方で、お心を動かすのが難しいので、それで私は母上にお願いしたのです。どうかもう一度父上に仰って下さい、今ひとたび試す手間を惜しまれることはないでしょう」と言った。そうして阿の姿形を話したが、その説明はとても詳しいものだった。夜が明け、母親は父親に重ねて告げた「夕べまたこのような夢を見ました。夢など気にする必要はないと仰いますが、どうしてこれほどまでに辻褄が合うのでしょう。またどうして一度試す手間を惜しむことがあるでしょうか」と。そこでやっと済は部下を太廟の方まで行かせ、孫阿について調べ訪ねさせたが、果たして見つかった。姿形に特徴があり、すべて息子の言った通りであった。済は涙を流して「あやうく息子の頼みを無下にするところであった」と言った。そこで孫阿に会い、夢の話を詳しく聞かせた。阿は自分が死ぬ運命にあると聞いても恐れず、泰山の長官になることができると喜び、済の言葉が嘘ではないかということばかりを恐れるのだった。言うには「本当に将軍のお言葉通りでしたら、私の望むところです。息子さんは何の官職に就きたいとお考えなのでしょうか」と。済は「冥土の楽な職務を与えてやってほしいのだ」と答えた。阿は「それではきっと仰る通りに致しましょう」と言った。そこで阿に手厚く礼を贈った。話が済んで、阿を帰らせた。済は結果を早く知りたいと思い、領軍の役所の門から太廟のところまで、十歩ごとに一人ずつの部下を配置し、そうして阿の様子を伝えさせた。午前八時ごろ阿の胸が痛み出したとの報告があり、十時頃には阿の痛みが酷くなったと伝えられ、正午になると阿が亡くなったと伝えてきた。済は涙を流して「私の息子の不幸は哀しいが、それでも死んだ者にも意識があると分かったのは嬉しいことだ」と言った。それから一月余りが経ち、息子がまた夢に現れ、母親に「すでに転任させていただき録事となっております」と報告した。

【語釈】

＊この話は『三国志』巻一四・蒋済伝注、『太平広記』二七六に見える。また、この事は『捜神記』巻一六に見える。

蒋済字子通、楚国平阿人也。仕魏、為領軍将軍。其婦夢見亡児、涕泣曰「死生異路。我生時為卿相子孫、今在地下為泰山伍伯。憔悴困苦、不可復言。今太廟西謳士孫阿、見召為泰山令。願母為白侯属阿、令転我得楽処。」言訖、母忽然驚寤。明日以白済、済曰「夢為虚

耳、不足怪也。」日暮、復夢曰「我来迎新君、止在廟下。未発之頃、暫得来帰。新君明日、日中当発。臨発多事、不復得帰。永辞於此。侯気彊、難感悟、故自訴於母。願重啓侯、何惜不一試験之。」遂道阿之形状、言甚備悉。天明、母重啓済「雖云夢不足怪、此何太適適。亦何惜不一験之。」済乃遣人詣太廟下、推問孫阿、果得之。形状證験、悉如児言。済涕泣曰「幾負吾児。」於是乃見孫阿、具語其事。阿不懼当死、而喜得為泰山令、惟恐済言不信也。曰「若如節下言、阿之願也。不知賢子欲得何職。」済曰「随地下楽者与之。」阿曰「輒当奉教。」乃厚賞之。言訖、遣還。済欲速知其験、従領軍門至廟下、十歩安一人、以伝消息。辰時伝阿心痛、巳時伝阿劇、日中伝阿亡。済曰「雖哀吾児之不幸、且喜亡者有知。」後月余、児復来、語母曰「已得転為録事矣。」（『搜神記』一六）

蔣済　字は子通、楚国　平阿の人なり。魏に仕へ、領軍将軍と為る。其の婦　夢に亡児を見るに、涕泣して曰く「死生　路を異にす。我　生時は卿相の子孫為るも、今は地下に在りて泰山の伍伯為り。憔悴　困苦すること、復た言ふ可からず。今　太廟の西の謳士　孫阿、召されて泰山の令と為る。願はくは母　為に侯に白して阿に属み、我を転じて楽処を得令めよ」と。言ひ訖り、母　忽然として驚き寤む。明日　以て済に白すに、済曰く「夢は虚為る耳、怪しむに足らざるなり」と。日暮れ、復た夢に曰く「我　来りて新君を迎へ、止まりて廟下に在り。未だ発たざるの頃なれば、暫く来帰するを得たり。新君は明日、日　中すれば当に発つべし。発つに臨みて事多ければ、復た帰るを得ず。永く此に辞さん。侯の気　彊く、感悟し難ければ、故に自ら母に訴ふ。願はくは重ねて侯に啓せ、何ぞ惜しみて一たび之を試験さざる」と。遂に阿の形状を道ふに、言　甚だ備悉なり。天明け、母　重ねて済に啓す「夢は怪しむに足らずと云ふと雖も、此れ何ぞ太だ適適たる。亦た何ぞ惜しみて一たび之を験さざる」と。済　乃ち人をして太廟の下に詣ら遣め、孫阿を推問するに、果たして之を得たり。形状　證験あり、悉く児の言の如し。済　涕泣して曰く「幾ふく吾が児に負かんとす」と。是に於て乃ち孫阿に見ひ、具に其の事を語る。阿　当に死すべきを懼れずして、泰山の令と為るを得るを喜び、惟だ済の言の信ならざるを恐るるのみ。曰く「若し節下の言の如くんば、阿の願ひなり。賢子何れの職を得んと欲するかを知らず」と。済曰く「地下の楽なる者に随ひて之を与へよ」と。阿曰く「輒ち当に教へを奉ずべし」と。乃ち厚く之に賞る。言ひ訖りて、還ら遣む。済　速やかに其の験を知らんと欲し、領軍の門従り廟下に至るまで、十歩に一人を安き、以て消息を伝へしむ。辰の時　阿の心の痛むを伝へ、巳の時　阿の劇するを伝へ、日　中して阿の亡するを伝ふ。済曰く「吾が児の不幸を哀しむと雖も、且つ亡者に知有るを喜ぶ」と。後　月余にして、児　復た来り、母に語りて曰く「已に転じて録事と為るを得たり」と。

①蔣済―字は子通、楚国平阿の人。『三国志』巻一四・蔣済伝。
②領軍―朝廷の軍隊を掌る将軍。
③卿相―天子をたすけて政治を執る大臣。
④泰山―山名。五嶽（古代中国で崇拝された五つの霊山）の一。山東省泰安県の北にある。死者の魂が集まるとされる。太山。
⑤伍伯―卒役の名。
⑥太廟―天子の祖先を祭る廟。
⑦謳士―祭りの時、霊を称える歌をうたう者。
⑧願母為白侯―『三国志』蔣済伝に「斉王即位、徙為領軍将軍、進爵昌陵亭侯」（斉王　即位し、徙りて領軍将軍と為り、爵を昌陵亭侯に進めらる）とある。「侯」と称するのはその為である。
⑨夢為爾耳、不足怪也―この八字、『太平広記』は「夢不足憑耳」（夢　憑るに足らざる耳）五字に作る。「爾」字、『搜神記』は「虚」に作る。

⑩不復得帰、永辞於此―この八字、『太平広記』は「不得復帰於此」（復た此に帰るを得ず）六字に作る。

⑪侯気彊、難感悟、故自訴於母―この十一字、『太平広記』に無し。「感悟」は、感じ悟ること。

⑫何惜不一試験也―「不」字、『太平広記』に無し。「也」字、『三国志』『捜神記』は「之」に作り、『太平広記』は「乎」に作る。

⑬曰、昨又夢如此―この六字、『三国志』『捜神記』に無し。

⑭此何太適適―この五字、『太平広記』に無し。「適適」は、ぴったりと適合するさま。

⑮證験―証。息子の言った通りの形状をしていたこと。

⑯節下―旗印を賜った将軍の下。蒋済を指す。臣下が天子を称する辞の「陛下」と同じく、直に指さない言い方。

⑰阿曰、輒当奉教、乃厚賞之―この十字、『太平広記』は「阿許諾」（阿　許諾す）三字に作る。

⑱巳時伝阿劇―この五字、『太平広記』に無し。

⑲児復来、語母曰―この六字、『太平広記』は「母復夢児来、告曰」（母　復た児の来るを夢むるに、告げて曰く）七字に作る。

⑳録事―記録・帳簿などを管理する職。

21　劉卓

呉選曹令史①②長沙③④劉卓、病⑤荒。夢見一人、以白越⑥単衫与之、言曰「汝⑦著衫汚、火焼便潔也。」卓覚、果有衫在側。汚⑧輒火浣之。

呉の選曹の令史　長沙の劉卓、病荒す。夢に一人を見るに、白越の単衫を以て之に与へ、言ひて曰く「汝　衫を著て汚るれば、火もて焼けば便ち潔きなり」と。卓覚むるや、果たして衫の側らに在る有り。汚るれば輒ち火もて之を浣ふ。

【通釈】

呉の選曹の令史である長沙の劉卓は、病状が重かった。夢の中で或る男を見たが、白越でひとえの衫を卓に与え、言うには「あなたが衫を着て汚れたら、火で焼けば綺麗になります」と。卓が目覚めると、果たして側に衫があった。汚れる度に火で焼いてこれを洗った。

【語釈】

＊この話は『太平御覧』三九九に見える。また、この事は『初学記』二六に引く『魏文帝列伝』、『太平御覧』六九三に引く『魏文帝別伝』、『捜神記』一〇に見える。

呉選曹令史劉卓、病篤。夢見一人、以白越単衫与之、言曰「汝著衫汚、火焼便潔也。」卓覚、果有衫在側。汚輒火浣之。（『捜神記』一〇）

呉の選曹の令史　劉卓、病篤し。夢に一人を見るに、白越の単衫を以て之に与へ、言ひて曰く「汝　衫を著て汚るれば、火もて焼けば便ち潔きなり」と。卓覚むるや、果たして衫の　側に在る有り。汚るれば輒ち火もて之を浣ふ。

①選曹―官吏を選ぶことを司る官。

②令史―文書関係の事務にあたる下役。

③長沙―郡名。秦に置かれた。今の湖南省東半部の地。この二字、『初学記』及び『捜神記』に無し。

④劉卓―『太平御覧』六九三は、この後に「字徳然」三字あり。

⑤病荒―この二字、『太平御覧』三九九は「得病」に、『捜神記』は「病篤」に作る。

⑥白越単衫―白い越布で作ったひとえの着物。

⑦汝著衫汚、火焼便潔也―この九字、『太平御覧』三九九は「汝着此衫汗、即火焼便潔也」（汝　此の衫を着て汗すれば、即ち火もて焼けば便ち潔きなり）十一字に作る。「汚」字、『太平御覧』は「汗」に作る。

⑧汚輒火浣之―この五字、『太平御覧』三九九は「後汗便火焼之」（後　汗すれば便ち火もて之を焼く）六字に作る。

〔二〇一三・九・二六　受理〕